

「行革甲子園 2018」エントリーシート

【取組の内容】

1 取組事例名

「今治スタイル」採用試験

～人財獲得競争時代に挑戦する採用試験改革～

2 取組期間

平成 29 年度～継続実施中

3 取組概要

人財獲得競争時代を勝ち抜くための

「人財確保」と「多様な人財の獲得」を目指した「採用試験改革」

○民間企業に限らず自治体でも人財確保のために試行錯誤する時代を迎え、今後は自治体間での人財獲得競争が激化することが予想される。競争を勝ち抜き、優秀な人財を確保するためには、他団体との差別化を図り、今治市独自の異彩を放つ魅力的な採用試験のスタイルを構築することが必要だと考えた。

○採用試験の実施時期に始まり、実施方法、受験資格、更には求める人物像までを見直し、必要な人員の数的確保と多様な経験を持つチャレンジ精神あふれる人財を獲得することを目的に、従来の試験制度に加え、平成 29 年度から新たに「今治スタイル（A 日程）」採用試験を実施した。

○従来の採用試験は、引き続き「今治スタイル（B 日程）」として実施している。

「今治スタイル」

今治市の新たな採用試験のキャッチフレーズ。今治市独自のスタイルを構築したいという思いから命名したもの。

「A 日程」

一部の試験日程を 7 月から 4 月に前倒したことに伴い、最も早い 4 月に実施する試験を A 日程、従来の 7 月実施の試験を B 日程、9 月実施の試験を C 日程と呼称することにしたもの。

4 背景・目的

【背景】

1 人財獲得競争時代の到来

- 人口減少、少子高齢化に伴い、新規採用における人財確保が困難な時代を迎えた。
- 特に、技術系職員は民間企業の業績好転に伴い、必要な人員を確保できない状況。

《平成 27 年度採用試験（平成 28 年 4 月採用）》

土木技師採用人数 0 人（合併後土木技師の採用ができなかったのは初めて）

2 規模の大きい自治体との競合に勝てない

- 愛媛県や松山市に合格した受験者が、3 次試験（最終試験）を辞退するケースが頻発。
- 今治市が「スベリ止め」の位置づけになっているのが現状。

《平成 28 年度採用試験（平成 29 年 4 月採用）》

第 2 次試験合格者 48 人中、第 3 次試験受験者 34 人（約 3 割が 3 次試験を辞退）

《平成 29 年度採用試験（平成 30 年 4 月採用）》

第 2 次試験合格者 36 人中、第 3 次試験受験者 17 人（過半数が 3 次試験を辞退）

3 公務員試験対策が受験生の足かせ

- 大学や公務員予備校の公務員セミナーなどを受講し、時間をかけて公務員試験対策をする受験者が増えている。
- 筆記試験の合格基準点数が上昇し、公務員試験対策をしていないものの「多様な経験や豊かな個性を持つ学生（部活動などに打ち込んでいる学生など）」がふるい落とされる。
- 民間と併願で受験しようと思う人が少ない。

4 必要な人員と多様な人財の確保が困難

- 予定している採用人数の確保ができない。
- 時間をかけて公務員試験対策をしてきた受験生が有利になり、採用される職員のタイプが偏る。

《平成 27 年度～平成 29 年度採用試験（一般事務職）》

採用予定人数 47 人中、採用人数 35 人（74.5%）

【目的】

人財獲得競争を勝ち抜き、必要な「人財の確保」と「多様な人財の獲得」により今治市の組織力向上を目指す！

- 1 他団体と競合しない魅力的なスタイルの採用試験を実施する。
- 2 公務員試験対策をしていなくても受験できる採用試験を実施する。
- 3 従来の公務員像にこだわらず多様な経験を持つ人財を獲得できる採用試験を実施する。

5 取組の具体的内容

1 採用試験実施時期の前倒し

- 他の自治体よりも早く採用試験を実施し、先に合格発表を行う。
- 民間企業への就職活動時期に採用試験を合わせることで、今治市役所を選択肢に入れてもらう。

2 教養試験、専門試験の廃止

- 公務員試験対策をしていない人に対する「受験のハードル」を下げる。
- 学力だけでは測れない魅力ある人物を獲得するために人物重視の試験方式へ転換。

3 採用枠（受験資格）の拡充

- 海外での国際貢献活動や民間企業経験者など様々な経験をした人財を求める。
- 転職やU I J ターンを考えている人の選択肢にしてもらうため、民間企業等経験者枠における受験年齢を引き上げ。

4 採用担当職員の本気度、チャレンジ精神を PR

- 中四国の大学、公務員予備校などを中心に、担当者が直接訪問して試験制度と熱意を PR。
- JICA の自治体交流会で今治スタイルと特別枠（国際貢献活動）の説明に加え、今治の魅力をプレゼン。

	従来（平成 28 年度まで）	取組後（平成 29 年度以降）
試験時期	7 月に 1 次試験を実施（消防職員は 9 月に実施） 【スケジュール概要】 1 次試験：7 月下旬 2 次試験：8 月中旬 3 次試験：9 月上旬 合格発表：9 月中旬	採用試験を A 日程、B 日程、C 日程の 3 つに区分 【平成 29 年度】 A 日程の 1 次試験を 4 月に実施 対象職種は土木、建築 2 次試験：5 月下旬 3 次試験：6 月中旬 合格発表：6 月下旬 【平成 30 年度】 A 日程の対象に一般事務特別枠、民間企業経験者枠を追加 ※B 日程（7 月開始）と C 日程（9 月開始）は従来どおり実施
試験内容	1 次試験で教養試験、専門試験、事務適性検査を実施（一般事務「スポーツ枠」は教養試験のみ）。	A 日程で実施する試験について、教養試験、専門試験を廃止 【平成 29 年度】 対象：土木、建築 【平成 30 年度】 対象：一般事務（特別枠、民間企業経験者枠）、土木、建築
採用枠	○一般事務スポーツ枠	○一般事務特別枠（スポーツ・文化）

(一般枠以外)		○一般事務特別枠（国際貢献活動） ○一般事務民間企業等経験者枠
周知活動	大学に受験案内を送付する程度	中四国の大学の就職担当課、公務員予備校を直接訪問 近隣大学で就職説明会を開催 民間転職サイトの転職セミナーに参加 JICAの自治体交流会に参加

「特別枠（スポーツ・文化）」

従来からのスポーツ枠に、文化活動での実績を受験資格に加えた採用枠。平成 29 年度から実施。平成 29 年度は 3 人を採用し、うち 1 人は文化活動の実績で受験資格を得ていた。

「特別枠（国際貢献活動）」

青年海外協力隊などでの 2 年以上の国際貢献活動の経験を受験資格とした採用枠。平成 29 年度から実施。

「民間企業等経験者枠」

民間企業等での 5 年以上の勤務経験を受験資格とした採用枠。受験年齢も採用予定日時点で 35 歳まで拡大した。平成 30 年度から実施。

「スポーツ枠」

愛媛国体に向けた競技力向上を目的に導入したスポーツの実績を受験資格とした受験枠。平成 25 年度から平成 28 年度までで合計 11 人を採用。平成 29 年度からは特別枠（スポーツ・文化）にリニューアル。



今治スタイル採用試験の受験案内



JICA 自治体交流会でのプレゼン

6 特徴（独自性・新規性・工夫した点）

1 県内で最も早い4月に1次試験を実施

- 3月の就職活動解禁に合わせて募集を開始。
- 県内では最速の4月下旬に第1次試験を実施。

2 教養試験、専門試験を廃止

- 大学卒業を受験資格とした代わりに教養試験と専門試験を廃止。
- 小論文と面接で人物を評価するスタイルへ転換。

3 青年海外協力隊等の国際貢献活動経験者を対象とした採用枠を新設

- 語学力、海外での国際貢献活動経験のある人物をターゲットに採用枠を新設。
- JICAでも先進的な取組として評判に。

7 取組の効果・費用

1 「今治市役所」を就職先の選択肢に

- 民間企業への就職活動と同じ時期に試験を実施することで、「今治市」が就職活動中の学生の選択肢の1つに。

平成29年度 建築技師（A日程）申込者数 0人
⇒ 平成30年度 建築技師（A日程）申込者数 7人

2 民間企業併願者の応募増加

- 教養試験、専門試験を廃止することで、長期間の公務員試験対策が不要となり、民間企業との併願者が増加。

平成29年度 特別枠（全体）申込者数 7人
⇒ 平成30年度 特別枠（全体）申込者数 17人

3 多様な人財の獲得

- PR活動が奏功し、平成30年度は2人の応募あり。

平成29年度 特別枠（国際貢献活動）申込者数 0人
⇒ 平成30年度 特別枠（国際貢献活動）申込者数 2人

- 今治市外からの受験応募が増加。

平成30年度 今治スタイル（A日程）申込者総数62人中、市外出身者35人（56.4%）

8 取組を進めていく中での課題・問題点（苦労した点）

1 知名度不足・周知活動不足

- 平成 29 年度採用試験では、建築と特別枠（国際貢献活動）の応募はなし。
- 知名度不足、周知活動不足。

2 PR 活動

- 秋から冬にかけて大学担当者や JICA 事務局へ試験制度を PR。
- 大学、JICA、転職セミナーなどで対象者に直接試験制度を説明。

9 今後の予定・構想

- 年齢制限の緩和や新たな採用枠の検討。
- 保健師や保育士についても筆記試験の廃止を検討。

10 他団体へのアドバイス

受験者にチャレンジ精神を求めるのなら、まずは採用担当者がチャレンジ！

「人こそがもっとも貴重な資源であり財産」という信念と、今採用している職員たちが「いずれ組織を支える人財になる」という覚悟を持って、職員採用に取り組みましょう！

11 取組について記載したホームページ

<http://www.city.imabari.ehime.jp/jinji/>